

開設予定事業者 様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部
介護サービス担当課長
(公 印 省 略)

令和 6 年度第 3 回開設予定事業者向け説明会の実施について (通知)

本県の介護保険制度の適正な運営につきましては、日頃格別の御理解をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、介護保険事業の円滑な運営を推進するため、標記説明会を次のとおり実施しますので、開設予定の事業者は原則、参加をお願いします。

1 対象

神奈川県内（横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市を除く市町村の区域内）に事業所を開設予定の法人の役員・従業員又は管理者就任予定者

2 日時

令和 7 年 1 月 9 日（木）

（訪問介護） 9：15～10：30

（通所介護） 10：40～11：55

（訪問看護） 13：10～14：25

※各サービス講義の後に、介護労働安定センターによる講義（30分）を含む

3 実施方法

Z o o m 会議（会議 URL については、会議当日までにお知らせします。）

※会議入室は各講義開始 5 分前からになります。

4 用意する物（ダウンロードの上、御用意ください。）

(1) 令和 6 年11月版運営の手引き

介護情報サービスかながわ

→文書/カテゴリ検索

→9. 運営状況点検書・運営の手引き

→2. 運営の手引き

→各サービス

(2) 令和 6 年度第 3 回開設予定事業者向け説明会資料（各サービス）

(3) 労働局からの資料

(4) 労働安定センターからの資料

介護情報サービスかながわ

→文書/カテゴリ検索

→10. セミナー・講習会・研修

→開設予定事業者向け説明会

5 講義内容

- (1) 介護保険制度概要等
- (2) 人員・設備・運営基準の基礎的な内容
- (3) 申請手続に係る留意事項 等

6 申込方法

県への電子申請（e-kanagawa 電子申請システム）により、申し込んでください。

【e-kanagawa 電子申請システム】

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=88346

7 申込期限

令和7年1月6日（月）

8 受講決定

電子申請システム申請後、自動送信のメールが送信されます。そのメールが届いた場合、受講決定となります。受講決定となった事業所には、開催前日までに電子メールで、Z o o m会議のURLを連絡します。

問合せ先

高齢福祉課 在宅サービスグループ 早川

電 話：045 (210) 4840